

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等を除く。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

年末年始の休暇期間における障害福祉サービス事業所等での新型コロナウイルス感染症の
疑い例に関する報告について（依頼）

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関しては、県内の事業所・施設において感染者が発生した場合に、
県として速やかに感染拡大防止への支援等を行うため、感染の疑い例が発生した場合において、速
やかに各県事務所等へ電話等にてご報告していただきますよう、お願いしているところです（令和
2年9月2日付け事務連絡）。

つきましては、年末年始の長期休暇期間におきましても、各事業所・施設で感染の疑い例等が発
生した場合は、下記によりの県事務所等へのご報告につきまして、徹底していただきますようお願い
いたします。

記

1 報告先

各県事務所福祉課・岐阜地域福祉事務所

2 報告方法

県事務所等の閉庁時（年末年始や土日祝日等）においては、電話により各庁舎の守衛室
等（5 報告先等参照）へ連絡願います。

3 報告内容

わかる範囲で、以下について報告していただきますようお願いいたします。

- ①疑い例の対象者（利用者・職員、その性別及び年代）
- ②疑い例の内容（疑い例となった経緯、施設として確認した状況、対象者の健康状態 等）
- ③PCR検査の結果判明時期
- ④疑い例の利用者・職員の施設利用・出勤状況（最終利用日等、利用日等の活動状況 等）
- ⑤他の利用者・職員の健康状態
- ⑥当面の施設の対応方針（施設の臨時休業、職員の自宅待機 等）
- ⑦保健所との情報共有状況
- ⑧市町村との情報共有状況
- ⑨その他留意事項（その他影響の可能性がある関連施設 等）

4 報告時期

感染の疑い例（新型コロナウイルス感染症が疑われ、PCR検査を実施することとなった場合）が発生した時点で、報告をお願いします。

※利用者、職員の方から、PCR検査の実施となった場合には速やかに事業所等にご連絡されるよう、徹底をお願いいたします。

5 報告先等

事務所名	電話番号	FAX番号
西濃県事務所福祉課	0584-73-1111	0584-73-3524
揖斐県事務所福祉課	0585-23-1111	0585-22-1829
可茂県事務所福祉課	0574-25-3111	0574-25-3934
中濃県事務所福祉課	0575-33-4011	0575-35-1492
東濃県事務所福祉課	0572-23-1111	0572-25-0079
恵那県事務所福祉課	0573-26-1111	0573-25-7129
飛騨県事務所福祉課	090-9024-8151	0577-33-1085
岐阜地域福祉事務所	058-272-1111	058-278-3526

所属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	奥村	担当	信田
電話	058-272-1111 内2686		
FAX	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		